

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第114期) 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

株式会社大光銀行

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

(E03645)

目次

表紙

第一部 企業情報	1頁
第1 企業の概況	1頁
1 主要な経営指標等の推移	1頁
2 沿革	3頁
3 事業の内容	4頁
4 関係会社の状況	5頁
5 従業員の状況	5頁
第2 事業の状況	6頁
1 業績等の概要	6頁
2 生産、受注及び販売の状況	16頁
3 対処すべき課題	16頁
4 事業等のリスク	17頁
5 経営上の重要な契約等	18頁
6 研究開発活動	18頁
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19頁
第3 設備の状況	27頁
1 設備投資等の概要	27頁
2 主要な設備の状況	27頁
3 設備の新設、除却等の計画	28頁
第4 提出会社の状況	29頁
1 株式等の状況	29頁
(1) 株式の総数等	29頁
(2) 新株予約権等の状況	29頁
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31頁
(4) ライツプランの内容	31頁
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	31頁
(6) 所有者別状況	32頁
(7) 大株主の状況	32頁
(8) 議決権の状況	33頁
(9) ストックオプション制度の内容	34頁
2 自己株式の取得等の状況	38頁
(1) 株主総会決議による取得の状況	38頁
(2) 取締役会決議による取得の状況	38頁
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	38頁
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	38頁
3 配当政策	39頁
4 株価の推移	39頁
5 役員の状況	40頁
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	44頁
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	44頁
(2) 監査報酬の内容等	52頁

第5	経理の状況	54頁
1	連結財務諸表等	55頁
(1)	連結財務諸表	55頁
①	連結貸借対照表	55頁
②	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	57頁
	連結損益計算書	57頁
	連結包括利益計算書	58頁
③	連結株主資本等変動計算書	59頁
④	連結キャッシュ・フロー計算書	61頁
⑤	連結附属明細表	95頁
(2)	その他	95頁
2	財務諸表等	96頁
(1)	財務諸表	96頁
①	貸借対照表	96頁
②	損益計算書	99頁
③	株主資本等変動計算書	101頁
④	附属明細表	109頁
(2)	主な資産及び負債の内容	110頁
(3)	その他	110頁
第6	提出会社の株式事務の概要	111頁
第7	提出会社の参考情報	112頁
1	提出会社の親会社等の情報	112頁
2	その他の参考情報	112頁
第二部	提出会社の保証会社等の情報	113頁

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第114期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258) 36-4111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相場 実
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03) 3984-3824番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼総合企画部東京事務所長 山口 知康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
連結経常収益	百万円	23,385	21,992	22,128	22,149	21,408
連結経常利益	百万円	2,683	2,702	3,051	3,658	4,719
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,542	1,617	1,362	1,637	2,998
連結包括利益	百万円	3,384	7,585	1,268	9,119	2,595
連結純資産額	百万円	64,076	71,161	71,925	79,675	81,827
連結総資産額	百万円	1,330,626	1,346,608	1,378,854	1,397,729	1,436,689
1株当たり純資産額	円	640.44	711.34	722.11	799.24	820.05
1株当たり当期純利益金額	円	15.48	16.23	13.70	16.51	30.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	13.68	16.45	30.07
自己資本比率	%	4.79	5.26	5.19	5.67	5.66
連結自己資本利益率	%	2.47	2.40	1.91	2.18	3.73
連結株価収益率	倍	16.65	15.52	15.90	14.05	6.94
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,994	3,308	30,400	△19,939	13,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△21,489	3,292	13,185	10,642	△10,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,098	△6,030	△1,009	△810	△755
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	29,742	30,312	72,889	62,783	65,342
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	989 〔391〕	972 〔388〕	962 〔385〕	921 〔402〕	882 〔433〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成23年度、平成24年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	23,076	21,683	21,844	21,844	21,104
経常利益	百万円	2,621	2,622	2,992	3,585	4,673
当期純利益	百万円	1,519	1,585	1,349	1,651	2,966
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	100,014	100,014	100,014	100,014	100,014
純資産額	百万円	63,587	70,617	71,276	78,419	81,807
総資産額	百万円	1,329,747	1,345,617	1,377,788	1,396,630	1,435,542
預金残高	百万円	1,231,046	1,244,943	1,275,417	1,282,602	1,260,403
貸出金残高	百万円	878,016	889,658	916,044	947,133	970,564
有価証券残高	百万円	378,770	384,293	369,874	361,791	380,226
1株当たり純資産額	円	638.29	708.88	718.78	790.02	823.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	15.25	15.91	13.57	16.65	29.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	13.55	16.60	29.74
自己資本比率	%	4.78	5.24	5.17	5.60	5.69
自己資本利益率	%	2.44	2.36	1.90	2.22	3.70
株価収益率	倍	16.91	15.83	16.06	13.92	7.02
配当性向	%	32.77	31.41	36.83	30.01	16.72
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	976 〔371〕	960 〔368〕	952 〔373〕	911 〔402〕	870 〔433〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第114期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
3. 第110期(平成24年3月)、第111期(平成25年3月)の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和17年3月10日	大光無尽株式会社設立（北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商會が合併）
昭和26年10月20日	株式会社大光相互銀行に商号変更（相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける）
昭和38年4月15日	新潟証券取引所に上場
昭和49年4月4日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和50年11月10日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
昭和55年3月28日	東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止
昭和58年1月31日	国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける
昭和60年9月17日	株式会社関東データセンター（コンピュータ共同利用会社）に加盟
昭和61年2月25日	株式会社大光ビジネスサービス設立
平成元年8月1日	普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更
平成2年1月17日	社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける
平成2年6月29日	大光ミリオンカード株式会社設立
平成3年7月12日	担保附社債信託法に基づく営業免許を受ける
平成5年9月17日	海外コルレス業務の認可を受ける
平成7年4月4日	大光ジェーシービー株式会社設立
平成12年11月22日	第三者割当増資実施により資本金100億円
平成13年5月14日	新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける
平成14年1月15日	大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更
平成14年4月1日	たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする
平成15年8月8日	株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月4日	基幹系システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株式会社に移行
平成18年9月25日	日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得
平成20年2月25日	東京証券取引所市場第二部に上場
平成20年4月8日	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止
平成23年2月1日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
平成26年1月4日	基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行
平成26年3月10日	株式会社大光ビジネスサービス清算
平成26年6月27日	株式会社東北バンキングシステムズ株式売却

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行（株式会社大光銀行）、連結子会社1社及び関連会社1社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業内容及び当行と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店69ヵ店において、預金業務、貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、当行グループの中心業務と位置づけております。

〔クレジットカード業務〕

連結子会社のたいこうカード株式会社においてクレジットカード業務を行っております。

〔リース業務〕

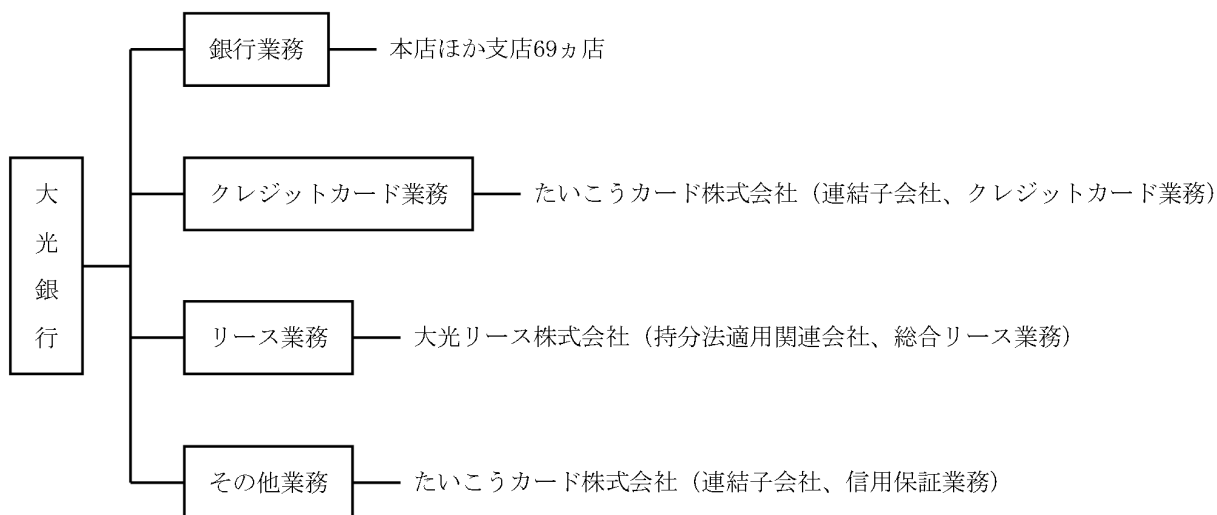
持分法適用関連会社の大光リース株式会社において総合リース業務を行っております。

〔その他業務〕

連結子会社のたいこうカード株式会社において信用保証業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（事業系統図）



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	間接所有して いる子会社 (%)	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 貸借	業務 提携
たいこうカード 株式会社 (注5)	新潟県 長岡市	35	クレジット カード業務	45.1 (-) [-]	-	3 (3)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	間接所有して いる子会社 (%)	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 貸借	業務 提携
大光リース 株式会社	新潟県 長岡市	270	リース業務	39.5 (34.5) [-]	たいこう カード㈱ 34.5	2 (2)	-	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	870 [433]	12 [-]	882 [433]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数(嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員)を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
870 [433]	40.4	16.2	5,605

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員数(嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員)を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合には、大光銀行労働組合があります。
平成28年3月31日現在の組合員数は、791人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国の経済を顧みますと、年度前半は、景気全体としては緩やかな回復基調が続きましたが、中国をはじめとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費および民間設備投資の回復に遅れがみられました。年度後半に入り、景気全体としては引き続き緩やかな回復基調が続いた一方で、持ち直しの動きが続いていた設備投資や住宅建設は横ばいとなり、消費者マインドの足踏みから個人消費にも弱さがみられました。

当行の主たる営業基盤である新潟県の経済につきましても、日本経済と同様に年度を通して緩やかな回復が続きましたが、公共投資が継続して減少傾向にあったほか、増勢が続いていた輸出は、年度後半に入り一部に弱めの動きがみられました。

金融情勢につきましては、前年度末に0.40%であった新発10年物国債利回りは、本年1月に日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定したことなどから低下し、今年度末はマイナス0.05%となりました。また、前年度末に19千円台前半であった日経平均株価は、20千円台まで上昇する局面もありましたが、世界経済の減速懸念や原油安などを背景に、今年度末は17千円を割る水準となりました。

このような金融経済環境のなかで、当行グループの当連結会計年度の連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息の減少を主因として、前年同期比7億41百万円減少の214億8百万円となりました。経常費用は、営業経費や与信関係費用の減少を主因として、前年同期比18億1百万円減少の166億89百万円となりました。以上の結果、経常利益は前年同期比10億61百万円増加の47億19百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年同期比13億61百万円増加の29億98百万円となりました。

預金等（預金＋譲渡性預金）残高は、前年同期比243億23百万円増加し1兆3,069億22百万円（増加率1.89%）となりました。

貸出金残高は、前年同期比233億78百万円増加し9,704億16百万円（増加率2.46%）となりました。事業者向け貸出金が増加したほか、消費者ローン及び地方公共団体向け貸出金も増加しました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

・キャッシュ・フロー

当行グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による流出233億78百万円、預金の減少による流出221億96百万円、譲渡性預金の増加による流入465億19百万円、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加による流入14億90百万円などにより139億27百万円の流入（前年同期は199億39百万円の流出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還による収支△98億23百万円、有形固定資産の取得による支出5億66百万円などにより106億13百万円の流出（前年同期は106億42百万円の流入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払4億95百万円及びリース債務の返済による支出2億57百万円などにより7億55百万円の流出（前年同期比55百万円の流出減少）となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比25億59百万円増加し653億42百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門161億6百万円（合計に対する割合98.7%）、国際業務部門2億12百万円（合計に対する割合1.3%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門4億87百万円（合計に対する割合99.2%）、国際業務部門3百万円（合計に対する割合0.8%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	16,533	405	—	16,938
	当連結会計年度	16,106	212	—	16,319
うち資金運用収益	前連結会計年度	17,284	422	7	17,698
	当連結会計年度	16,858	226	4	17,080
うち資金調達費用	前連結会計年度	751	16	7	759
	当連結会計年度	752	13	4	761
役務取引等収支	前連結会計年度	619	3	—	622
	当連結会計年度	487	3	—	490
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,269	12	—	2,281
	当連結会計年度	2,200	11	—	2,212
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,650	8	—	1,658
	当連結会計年度	1,713	8	—	1,721
その他業務収支	前連結会計年度	481	37	—	518
	当連結会計年度	405	23	—	428
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,357	37	—	1,395
	当連結会計年度	1,055	23	—	1,079
うちその他業務費用	前連結会計年度	876	—	—	876
	当連結会計年度	650	—	—	650

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

① 国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金の増加を主因に増加し1兆3,043億1百万円となり、利回りは、貸出金利回りの低下を主因に低下し1.29%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金等（預金＋譲渡性預金）の増加を主因に増加し1兆2,761億50百万円となり、利回りは、横這いの0.05%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	(15,656) 1,289,319	(7) 17,284	1.34
	当連結会計年度	(9,798) 1,304,301	(4) 16,858	1.29
うち貸出金	前連結会計年度	907,041	13,863	1.52
	当連結会計年度	933,821	13,300	1.42
うち商品有価証券	前連結会計年度	269	2	0.81
	当連結会計年度	304	1	0.44
うち有価証券	前連結会計年度	351,002	3,380	0.96
	当連結会計年度	349,058	3,524	1.00
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	8,824	9	0.10
	当連結会計年度	6,131	6	0.10
うち預け金	前連結会計年度	3,542	18	0.52
	当連結会計年度	2,188	18	0.85
資金調達勘定	前連結会計年度	1,261,104	751	0.05
	当連結会計年度	1,276,150	752	0.05
うち預金	前連結会計年度	1,247,050	628	0.05
	当連結会計年度	1,217,298	609	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	38,920	15	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	134	0	0.10
	当連結会計年度	1,535	0	0.04
うち借入金	前連結会計年度	10,858	81	0.75
	当連結会計年度	15,340	86	0.56
うち社債	前連結会計年度	3,000	40	1.34
	当連結会計年度	3,000	40	1.34

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引であります。

2. 平均残高は、当行については日々の残高に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度19,818百万円、当連結会計年度18,983百万円）を控除して表示しております。

4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の減少を主因に減少し118億45百万円となり、利回りは、有価証券利回りの低下を主因に低下し1.91%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、円投入額の減少を主因に減少し118億円96百万円となり、利回りは、コールマネー利回りの上昇を主因に上昇し0.11%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	18,846	422	2.24
	当連結会計年度	11,845	226	1.91
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	14,984	367	2.44
	当連結会計年度	9,197	170	1.85
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.02
	当連結会計年度	0	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	(15,656)	(7)	0.08
	当連結会計年度	18,900	16	0.11
うち預金	前連結会計年度	(9,798)	(4)	0.11
	当連結会計年度	11,896	13	0.11
うち預金	前連結会計年度	1,625	0	0.02
	当連結会計年度	1,116	0	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,617	8	0.52
	当連結会計年度	980	8	0.84
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円）を控除して表示しております。

3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,308,166	15,656	1,292,509	17,706	7	17,698	1.36
	当連結会計年度	1,316,147	9,798	1,306,348	17,085	4	17,080	1.30
うち貸出金	前連結会計年度	907,041	—	907,041	13,863	—	13,863	1.52
	当連結会計年度	933,821	—	933,821	13,300	—	13,300	1.42
うち商品有価証券	前連結会計年度	269	—	269	2	—	2	0.81
	当連結会計年度	304	—	304	1	—	1	0.44
うち有価証券	前連結会計年度	365,987	—	365,987	3,747	—	3,747	1.02
	当連結会計年度	358,256	—	358,256	3,695	—	3,695	1.03
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	8,824	—	8,824	9	—	9	0.10
	当連結会計年度	6,131	—	6,131	6	—	6	0.10
うち預け金	前連結会計年度	3,543	—	3,543	18	—	18	0.52
	当連結会計年度	2,188	—	2,188	18	—	18	0.85
資金調達勘定	前連結会計年度	1,280,005	15,656	1,264,348	767	7	759	0.06
	当連結会計年度	1,288,047	9,798	1,278,249	765	4	761	0.05
うち預金	前連結会計年度	1,248,676	—	1,248,676	628	—	628	0.05
	当連結会計年度	1,218,414	—	1,218,414	609	—	609	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	38,920	—	38,920	15	—	15	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,751	—	1,751	8	—	8	0.49
	当連結会計年度	2,516	—	2,516	8	—	8	0.35
うち借入金	前連結会計年度	10,858	—	10,858	81	—	81	0.75
	当連結会計年度	15,340	—	15,340	86	—	86	0.56
うち社債	前連結会計年度	3,000	—	3,000	40	—	40	1.34
	当連結会計年度	3,000	—	3,000	40	—	40	1.34

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19,822百万円、当連結会計年度18,986百万円)を控除して表示しております。

2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の投信・保険窓販業務の減少を主因として22億12百万円となりました。
また、役務取引等費用は、国内業務部門の増加を主因として17億21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,269	12	—	2,281
	当連結会計年度	2,200	11	—	2,212
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	505	—	—	505
	当連結会計年度	512	—	—	512
うち為替業務	前連結会計年度	690	9	—	699
	当連結会計年度	681	9	—	691
うち証券関連業務	前連結会計年度	33	—	—	33
	当連結会計年度	14	—	—	14
うち代理業務	前連結会計年度	66	—	—	66
	当連結会計年度	63	—	—	63
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3	—	—	3
	当連結会計年度	3	—	—	3
うち保証業務	前連結会計年度	24	2	—	26
	当連結会計年度	21	2	—	24
うち投信・保険窓販業務	前連結会計年度	717	—	—	717
	当連結会計年度	658	—	—	658
役務取引等費用	前連結会計年度	1,650	8	—	1,658
	当連結会計年度	1,713	8	—	1,721
うち為替業務	前連結会計年度	125	8	—	134
	当連結会計年度	123	8	—	131

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,281,258	1,340	—	1,282,599
	当連結会計年度	1,259,484	918	—	1,260,402
うち流動性預金	前連結会計年度	419,687	—	—	419,687
	当連結会計年度	448,737	—	—	448,737
うち定期性預金	前連結会計年度	858,388	—	—	858,388
	当連結会計年度	807,764	—	—	807,764
うちその他	前連結会計年度	3,182	1,340	—	4,523
	当連結会計年度	2,982	918	—	3,900
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	46,519	—	—	46,519
総合計	前連結会計年度	1,281,258	1,340	—	1,282,599
	当連結会計年度	1,306,003	918	—	1,306,922

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	947,038	100.00	970,416	100.00
製造業	81,155	8.57	78,778	8.12
農業、林業	6,685	0.71	6,362	0.66
漁業	884	0.09	943	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	1,794	0.19	1,973	0.20
建設業	60,342	6.37	56,244	5.80
電気・ガス・熱供給・水道業	2,268	0.24	2,609	0.27
情報通信業	3,358	0.36	3,256	0.34
運輸業、郵便業	23,014	2.43	19,937	2.04
卸売業、小売業	77,005	8.13	74,255	7.65
金融業、保険業	67,748	7.15	77,127	7.95
不動産業、物品賃貸業	112,834	11.91	130,657	13.46
サービス業等	95,340	10.07	94,573	9.75
地方公共団体	119,272	12.59	125,687	12.95
その他	295,332	31.19	298,009	30.71

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	186,073	—	186,073
	当連結会計年度	183,981	—	183,981
地方債	前連結会計年度	33,003	—	33,003
	当連結会計年度	40,455	—	40,455
社債	前連結会計年度	77,381	—	77,381
	当連結会計年度	76,861	—	76,861
株式	前連結会計年度	9,997	—	9,997
	当連結会計年度	9,245	—	9,245
その他の証券	前連結会計年度	42,221	13,268	55,490
	当連結会計年度	56,894	12,974	69,869
合計	前連結会計年度	348,677	13,268	361,946
	当連結会計年度	367,439	12,974	380,414

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.60
2. 連結における自己資本の額	718
3. リスク・アセットの額	6,776
4. 連結総所要自己資本額	271

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.61
2. 単体における自己資本の額	717
3. リスク・アセットの額	6,752
4. 単体総所要自己資本額	270

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当行が当該社債の元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56	51
危険債権	228	215
要管理債権	10	11
正常債権	9,252	9,498

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

地域金融機関を取り巻く環境を中長期的に展望しますと、少子高齢化に伴う人口減少により地域社会・経済の縮小が懸念されているほか、他業態からの銀行業務への参入などにより競争がますます激化し、経営環境は今後、一段と厳しさを増すことが予想されております。

こうした諸課題に適切に対処すべく、当行は、第10次中期経営計画「Change～だから、変わる。～」に基づいて徹底的に地域に密着する姿勢を貫き、取引先企業の事業内容や成長可能性等を適切に評価し、産業、取引先企業の競争力や生産性の向上に金融面からサポートすることで、取引先企業の価値向上、地域経済の持続的成長および地方創生に積極的に貢献してまいります。そのうえで、当行自身の収益力の強化と営業基盤の拡充を図り、地域になくならない銀行としての確固たる地位を築き上げてまいります。

併せて、お客さまから信頼いただき、安心してご利用いただくため、コンプライアンスの徹底やリスク管理の高度化に引き続き取り組んでまいります。

当行は、こうした取組みにより、地域に根差した金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権

当行グループの不良債権処理及び与信関係費用は、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、融資先の経営状況の変動によっては増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

② 貸倒引当金

当行グループは、融資先の状況、担保の価値及び現在の経済状況を前提とした見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。しかし、実際の貸倒れが貸倒引当金の計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超えた場合、またはその他の予期せぬ事由が生じた場合、貸倒引当金の積増しを行わざるを得なくなり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

③ 地域経済の動向等の影響

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤として考え、貸出金の増強に注力しております。貸出金に占める地元融資先に対する融資比率は約7割となっており、貸出金の動向は地元経済の影響を受ける可能性があります。

また、従来から中小企業を主体とした事業性貸出、個人向けローンの増強に取り組んでおり、当行グループの業績は中小企業倒産や個人破産等の影響を受ける可能性があります。

(2) 市場リスク

金利、為替レート、株価及び債券相場等の変動により、当行グループが保有する資産価値が低下し、当行グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当行グループの信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化し、通常取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるおそれがあります。

(4) 事務リスク

当行グループは、厳格な事務処理規程を定め、事務の厳正化に努めておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループは、データの厳正な管理及び大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備等を実施しておりますが、システム機器の停止や誤作動、コンピュータの不正使用等の事態が発生した場合、業務遂行や業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自己資本比率

当行グループは、海外営業拠点を有していないため、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は国内基準である4%以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループの業績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因により低下する可能性があります。

(7) 繰延税金資産

現時点での本邦の自己資本比率規制において繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループが、将来の課税所得の予測・仮定に沿って繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(8) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、または予定退職給付債務を計算する前提となる割引率等の数値計算上の前提・仮定に変更があった場合等には退職給付費用が増加し、損失が発生する可能性があります。

(9) コンプライアンスリスク

当行グループは、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築に努めておりますが、役職員が法令等に違反するような事態が生じた場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの業績や事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(10) 情報漏洩のリスク

当行グループでは、個人情報保護法等に対応し、情報漏洩防止のため各種の安全管理措置を講じるとともに、厳格な内部監査の実施等により管理には十分留意しており、現在まで情報流出による問題は発生しておりません。また、今後も情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、何らかの不測の原因により流出した場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(11) 格付低下のリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力や資産の質などの低下により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害

当行グループは、災害等が発生しても業務の運営に支障のないよう対策に努めておりますが、予想を越える大きな災害が発生した場合は、設備・システム等に影響が生じるとともに被害が生じた取引先の経営状況悪化により与信関係費用が増加するなど、当行グループの業務運営あるいは業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 風評リスク

本項「事業等のリスク」に記載の諸リスクが顕在化した場合や不測の事態が顕在化した場合、当行に関する報道、記事、噂等により当行の評価・評判が低下し、当行の株価や業績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 主要な事業の前提事項に関するリスクについて

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消等が命ぜられることがあります。

現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により前述の業務の停止または免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項は、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

グループの中核企業である株式会社大光銀行（以下「当行」）は、平成27年度より開始しました3ヵ年の第10次中期経営計画「Change～だから、変わる。～」に基づき、収益力の強化と営業基盤の拡充を目指し、さまざまな施策を実施してまいりました。

当期に取り組んでまいりました主な施策は以下のとおりであります。

地方創生への取組みとしましては、昨年5月から10月にかけて、地域に潜在する革新的・創造的プランの具現化を後押しする「地方創生『たいこうビジネスプランコンテスト2015』」を開催いたしました。本コンテストは来期以降も継続的に開催し、新潟県における創業の機運向上を図ってまいります。また、昨年12月には、首都圏から新潟県へと「ひと」の流れをつくる取組みとして、新潟県へのUIJターンにより創業・就農・就業を希望する方を情報提供などでサポートするため、外部専門機関との連携を開始いたしました。本年1月には、産業振興や子育て支援、定住促進など、地方創生をより一層強力に推進していくことを目的に、新潟県との間で地方創生にかかる包括連携協定を締結いたしました。

政府の成長戦略の一つに掲げられている「女性の活躍促進」に向けた取組みとしましては、昨年4月に新潟県内金融機関では初めて、女性の活躍促進に積極的に取り組む法人のお客さまに対し、外部専門機関と協調して資金面でサポートする融資スキーム「トキメキみらい」の取扱いを開始いたしました。本年3月には、女性のお客さまのニーズに沿った商品やサービスの開発に向け、さまざまな世代や職業で活躍されている女性にもメンバーに加わっていただき、女性向け商品・サービス検討チーム「コフレディア」（フランス語のCoffret（箱）、英語のLady（女性）、Idea（アイデア）を合わせた造語）を発足いたしました。

このほか、事業を営むお客さまに対しましては、技術課題の解決や製品開発などのニーズに適切にお応えするため、本年3月に国立大学法人長岡技術科学大学と包括連携に関する協定を締結いたしました。また、同月、知的財産の創造、保護、活用といったお客さまの知的財産経営をサポートするため、国際特許事務所と業務提携契約を締結いたしました。

個人のお客さまに対しましては、簡潔な手続きでご利用いただける利便性の高い商品・サービスの充実に力を入れて取り組んでまいりました。昨年9月よりお申込時の来店や申込書・契約書の記入が不要なWeb専用非対面カードローン「LUXZO（ラグゾー）」の取扱いを開始したほか、本年3月には、スマートフォンでの手続きのみで預金口座開設の申込みが完結する「たいこう口座開設アプリ」の取扱いを開始いたしました。いずれも新潟県内金融機関では初めての取扱いであり、今後につきましてもお客さまより選ばれ、ご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

店舗面におきましては、当行では現在、本店の新築を進めております。現本店は老朽化が進んできており、本店新築により安全性確保や業務継続体制の強化に向け耐震・防災機能の向上を図るほか、現在分散している本部機能の集約により効率的な業務運営態勢を構築いたします。新本店は、平成30年の完成を予定しております。

このような環境のもと当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度において、貸出金残高が前年同期比233億78百万円増加の9,704億16百万円、預金等（預金＋譲渡性預金）残高が前年同期比243億23百万円増加の1兆3,069億22百万円となりました。

資金運用収支については、主に貸出金利息の減少などにより前連結会計年度比6億19百万円の減少となりました。

役員取引等収支については、預り資産関連手数料の減少や団信保険料・支払保証料の増加などにより前連結会計年度比1億32百万円の減少となりました。

その他業務収支については、国債等債券関係損益が減少したことなどから前連結会計年度比90百万円の減少となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比8億42百万円の減少となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）については、物件費を中心に営業経費が減少したものの、前連結会計年度比2億73百万円の減少となりました。

経常利益については、実質与信関係費用が減少したことなどにより、前年同期比10億61百万円増加の47億19百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比13億61百万円増加の29億98百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による流出233億78百万円、預金の減少による流出221億96百万円、譲渡性預金の増加による流入465億19百万円、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加による流入14億90百万円などにより139億27百万円の流入（前年同期は199億39百万円の流出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還による収支△98億23百万円、有形固定資産の取得による支出5億66百万円などにより106億13百万円の流出（前年同期は106億42百万円の流入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払4億95百万円及びリース債務の返済による支出2億57百万円などにより7億55百万円の流出（前年同期比55百万円の流出減少）となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比25億59百万円増加し653億42百万円となりました。

今後とも当行グループを取巻く経営環境は依然として厳しさが見込まれますが、第10次中期経営計画「Change～だから、変わる。～」の確実な実行を軸に、経営の合理化、効率化促進による収益力及び経営体質の強化を図り、お取引先並びに地域の皆さまに信頼される銀行を目指して役職員一同邁進してまいります。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収益 ①	17,698	17,080	△618
資金調達費用 ②	759	761	2
役員取引等収益 ③	2,281	2,212	△69
役員取引等費用 ④	1,658	1,721	63
その他業務収益 ⑤	1,395	1,079	△316
その他業務費用 ⑥	876	650	△226
連結業務粗利益 (=①-②+③-④+⑤-⑥) ⑦	18,080	17,238	△842
営業経費（臨時費用控除後） ⑧	13,406	12,837	△569
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) (=⑦-⑧)	4,674	4,401	△273
その他経常費用 (一般貸倒引当金繰入額) ⑨	△35	—	35
連結業務純益 (=⑦-⑧-⑨)	4,710	4,401	△309
その他経常収益 ⑩	774	1,036	262
営業経費（臨時費用） ⑪	58	24	△34
その他経常費用 ⑫	1,766	693	△1,073
臨時損益 (=⑩-⑪-⑫)	△1,051	318	1,369
経常利益	3,658	4,719	1,061
特別損益	△108	△106	2
税金等調整前当期純利益	3,550	4,612	1,062
法人税、住民税及び事業税	663	705	42
法人税等調整額	1,226	901	△325
法人税等合計	1,890	1,607	△283
当期純利益	1,659	3,004	1,345
非支配株主に帰属する当期純利益	22	6	△16
親会社株主に帰属する当期純利益	1,637	2,998	1,361

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、主に貸出金利息の減少などにより前連結会計年度比6億19百万円の減少となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料の減少や団信保険料・支払保証料の増加などにより前連結会計年度比1億32百万円の減少となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益が減少したことなどから前連結会計年度比90百万円の減少となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比8億42百万円の減少となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、物件費を中心に営業経費が減少したものの、前連結会計年度比2億73百万円の減少となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収支 ①	16,938	16,319	△619
資金運用収益	17,698	17,080	△618
資金調達費用	759	761	2
役務取引等収支 ②	622	490	△132
役務取引等収益	2,281	2,212	△69
役務取引等費用	1,658	1,721	63
その他業務収支 ③	518	428	△90
その他業務収益	1,395	1,079	△316
その他業務費用	876	650	△226
連結業務粗利益 (=①+②+③) ④	18,080	17,238	△842
営業経費（臨時費用控除後） ⑤	13,406	12,837	△569
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) (=④-⑤)	4,674	4,401	△273

(2) 実質与信関係費用

実質与信関係費用は、貸出金償却が減少したことや貸倒引当金・偶発損失引当金が戻入となったことなどにより、前連結会計年度比11億25百万円減少し37百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 ①	△35	—	35
その他経常費用のうち不良債権処理額 ②	1,537	502	△1,035
貸出金償却	801	495	△306
個別貸倒引当金繰入額	666	—	△666
債権等売却損	24	6	△18
偶発損失引当金繰入額	46	—	△46
貸倒引当金戻入益 ③	—	227	227
偶発損失引当金戻入益 ④	—	24	24
償却債権取立益 ⑤	338	212	△126
実質与信関係費用 (=①+②-③-④-⑤) ⑥	1,162	37	△1,125

(3) 有価証券関係損益

国債等債券関係損益は、売却益の減少などにより、前連結会計年度比1億11百万円減少し7億57百万円となりました。

株式等関係損益は、売却益の減少などにより、前連結会計年度比89百万円減少し91百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
国債等債券関係損益	868	757	△111
売却益	1,272	957	△315
償還益	6	—	△6
売却損	357	200	△157
償還損	33	0	△33
償却	19	—	△19
株式等関係損益	180	91	△89
売却益	184	119	△65
売却損	—	—	—
償却	3	27	24

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金については、前連結会計年度比233億78百万円増加し9,704億16百万円となりました。

うち住宅ローンは、前連結会計年度比41億45百万円増加し2,562億70百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
貸出金残高（未残）	947,038	970,416	23,378
うち住宅ローン	252,125	256,270	4,145
うちその他消費者ローン	18,928	18,832	△96

(2) リスク管理債権の状況

① 未収利息不計上基準

自己査定で「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に分類した債務者は、未収利息をすべて収益不計上としております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)	
リスク管理債権	破綻先債権額	611	685	74
	延滞債権額	27,754	25,896	△1,858
	3カ月以上延滞債権額	15	10	△5
	貸出条件緩和債権額	1,071	1,122	51
	合計	29,453	27,715	△1,738

(部分直接償却) (5,615) (4,812) (△803)

貸出金残高（未残）	947,038	970,416	23,378
-----------	---------	---------	--------

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比	
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.06%	0.07%	0.01%
	延滞債権額	2.93%	2.67%	△0.26%
	3カ月以上延滞債権額	0.00%	0.00%	△0.00%
	貸出条件緩和債権額	0.11%	0.12%	0.01%
	合計	3.11%	2.86%	△0.25%

② リスク管理債権に対する引当率

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
部分直接償却前	35.72%	33.64%	△2.08%
部分直接償却後	23.47%	22.11%	△1.36%

(3) 金融再生法開示債権の状況

当行と連結子会社の単体計数を単純に合算した金融再生法開示債権の状況は以下のとおりです。

	債権区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
金融再生法開示 債権	破産更生債権及びこれらに準 ずる債権	5,767	5,251	△516
	危険債権	22,815	21,508	△1,307
	要管理債権	1,086	1,133	47
	小計(A)	29,669	27,893	△1,776
	正常債権	926,101	950,676	24,575
	債権額合計(B)	955,771	978,569	22,798
不良債権比率 (A/B)		3.10%	2.85%	△0.25%

(4) 有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高は前連結会計年度比184億68百万円増加し3,804億14百万円となりました。運用の内訳は、地方債及びその他の証券が増加し、国債、社債及び株式は減少しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
有価証券	361,946	380,414	18,468
国債	186,073	183,981	△2,092
地方債	33,003	40,455	7,452
社債	77,381	76,861	△520
株式	9,997	9,245	△752
その他の証券	55,490	69,869	14,379

(5) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度比1億86百万円減少し、△34億60百万円となりました。

繰延税金資産は、主に貸倒引当金が6億31百万円減少し、退職給付に係る負債が2億64百万円増加したことから36億71百万円となりました。

繰延税金負債は、主にその他有価証券評価差額金が1億40百万円増加し、71億32百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
繰延税金資産	3,993	3,671	△322
(主な発生原因別内訳)			
貸倒引当金	3,229	2,598	△631
退職給付に係る負債	1,173	1,437	264
システム移行費用	222	155	△67
賞与引当金	216	202	△14
有価証券減損	179	172	△7
その他	543	498	△45
小計	5,565	5,064	△501
評価性引当額	△1,571	△1,392	179
合計	3,993	3,671	△322
繰延税金負債	△7,268	△7,132	136
(主な発生原因別内訳)			
その他有価証券評価差額金	△7,254	△7,114	140
その他	△14	△17	△3
合計	△7,268	△7,132	136
繰延税金資産の純額	△3,274	△3,460	△186
(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。			
繰延税金資産	63	63	0
繰延税金負債	3,338	3,524	186

(6) 預金等(預金+譲渡性預金)

預金等は、法人預金を中心に堅調に推移したことから、前連結会計年度比243億23百万円増加し1兆3,069億22百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
預金等残高	1,282,599	1,306,922	24,323

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行グループでは銀行業（当行）において、お客様の利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目的とした店舗の改修及び事務機器の新設・更新などを行い、当連結会計年度の設備投資額は7億1百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
—	本店	新潟県長岡市	銀行業	店舗	3,449.85	1,703	264	124	219	2,312	220
—	神田支店 ほか10店	新潟県長岡市	〃	〃	(1,736.90) 8,291.69	647	280	24	28	981	81
—	新潟支店 ほか22店	新潟県新潟市 中央区ほか	〃	〃	(2,988.60) 16,631.91	2,874	411	45	47	3,379	189
—	五泉支店 ほか1店	新潟県五泉市	〃	〃	2,147.07	119	30	6	2	158	23
—	水原支店 ほか1店	新潟県阿賀野 市	〃	〃	(430.26) 1,602.56	55	36	5	12	109	17
—	津川支店	東蒲原郡阿賀 町	〃	〃	760.26	20	5	1	0	27	6
—	新発田支 店ほか1 店	新潟県新発田 市	〃	〃	(689.31) 1,483.76	147	24	4	5	182	21
—	中条支店	新潟県胎内市	〃	〃	439.00	29	13	1	0	45	8
—	村上支店	新潟県村上 市	〃	〃	747.85	58	7	2	5	73	9
—	三条支店 ほか1店	新潟県三条市	〃	〃	1,999.14	259	153	3	11	429	26
—	燕支店ほ か1店	新潟県燕市	〃	〃	1,575.88	151	40	5	1	198	20
—	見附支店	新潟県見附市	〃	〃	1,030.83	122	99	3	3	228	13
—	加茂支店	新潟県加茂市	〃	〃	520.12	80	21	1	0	104	7
—	十日町支 店ほか1 店	新潟県十日町 市	〃	〃	1,569.43	87	25	3	5	123	23
—	六日町支 店	新潟県南魚沼 市	〃	〃	545.13	49	9	1	0	61	10
—	小出支店	新潟県魚沼市	〃	〃	406.41	41	24	1	0	68	14
—	小千谷支 店	新潟県小千谷 市	〃	〃	481.09	78	86	2	1	169	13
—	柏崎支店 ほか1店	新潟県柏崎市	〃	〃	2,215.49	202	189	5	1	399	23
—	高田支店 ほか1店	新潟県上越市	〃	〃	(309.27) 1,674.10	209	360	13	0	583	19
—	糸魚川支 店	新潟県糸魚川 市	〃	〃	477.03	62	186	10	0	259	6
—	両津支店 ほか1店	新潟県佐渡市	〃	〃	(153.19) 1,094.71	117	25	2	10	156	16
—	前橋支店	群馬県前橋市	〃	〃	1,178.92	227	8	2	0	238	10

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	川口支店	埼玉県川口市	銀行業	店舗	1,246.06	586	224	9	7	827	18
	-	大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区	"	"	956.13	612	9	3	1	625	17
	-	上尾支店	埼玉県上尾市	"	"	538.84	165	16	1	6	190	11
	-	桶川支店	埼玉県桶川市	"	"	595.00	119	17	0	6	144	10
	-	鴻巣支店	埼玉県鴻巣市	"	"	577.11	90	44	1	1	137	11
	-	東京支店	東京都豊島区	"	"	-	-	29	1	0	30	16
	-	横浜支店	神奈川県横浜市中区	"	"	-	-	8	1	0	10	13
	-	小計		-	-	(6,307.53) 54,235.37	8,923	2,657	294	384	12,259	870
	-	社宅・寮	新潟県長岡市ほか23カ所	銀行業	社宅・寮	7,059.05	1,093	248	0	-	1,343	-
	-	その他の施設	新潟県南魚沼市ほか	"	厚生施設、書庫	30,459.09	504	11	0	-	516	-
		小計		-	-	37,518.14	1,598	259	0	-	1,859	-
	合計		-	-	(6,307.53) 91,753.51	10,522	2,916	295	384	14,118	870	

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め39百万円であります。
3. 動産は、事務機械56百万円、その他238百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店	新潟県長岡市	改築	銀行業	本店建物	2,991	367	自己資金	平成27年 11月	平成30年 7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却

当連結会計年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年6月25日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,311個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	131,100株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月13日～平成25年7月12日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 226円 資本組入額 113円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成26年6月25日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	2,421個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	242,100株(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月15日～平成56年7月14日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 210円 資本組入額 105円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成27年6月24日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	2,440個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	244,000株(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月14日～平成57年7月13日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 221円 資本組入額 111円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数 (以下「付与株式数」という。) は、100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権の一部行使は認めない。

(2) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(3) 当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することができない旨を決定することができる。

① 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

② 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。

③ 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合。

④ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

(5) その他の行使の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年3月22日	△4,000	100,014	—	10,000	—	8,208

(注) 平成19年3月13日取締役会決議に基づく自己株式の消却を行ったものです。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	46	23	816	65	—	2,517	3,467	—
所有株式数 (単元)	—	43,233	1,690	29,109	3,324	—	22,370	99,726	288,000
所有株式数の 割合（%）	—	43.35	1.69	29.18	3.33	—	22.43	100.00	—

(注) 自己株式799,387株は、「個人その他」に799単元、「単元未満株式の状況」に387株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,053	6.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,551	5.55
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	2,587	2.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,393	2.39
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	1,824	1.82
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,480	1.47
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,440	1.43
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,428	1.42
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	1,424	1.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,395	1.39
計	—————	25,575	25.57

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった株式会社南日本銀行は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末において主要株主でなかったBBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 799,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 98,927,000	98,927	同上
単元未満株式	普通株式 288,000	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	—	—
総株主の議決権	—	98,927	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	799,000	—	799,000	0.79
計	—————	799,000	—	799,000	0.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役除く）10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成27年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役除く）10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成28年6月23日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月23日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役除く）10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	291,500株 [募集事項] 4 に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 6 に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 7 に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 11 に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1 新株予約権の名称

株式会社大光銀行第4回新株予約権

2 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当行取締役（社外取締役除く）10名

3 新株予約権の総数

2,915個

上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。

なお、割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6 新株予約権を行使することができる期間

平成28年7月12日から平成58年7月11日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

7 新株予約権の行使の条件

- (1) 各新株予約権の一部行使は認めない。
- (2) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (3) 当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することができない旨を決定することができる。
 - ①新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。
 - ②新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - ③新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合。
 - ④新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (5) その他の行使の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

8 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。

10 新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記7の定めまたは当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合、当行は、当行取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が資本下位会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行取締役会）において承認された場合、当行は、当行取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

11 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

12 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

13 新株予約権証券を発行する場合の取扱い

新株予約権証券は発行しない。

14 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、1株当たりのオプション価格（以下「オプション価格」という。）に前記4に定める付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とし、オプション価格は、次の算式（ブラック・ショールズモデル）により計算される金額とする。

$$\text{オプション価格}(C) = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}$$
$$d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

とし、それぞれの算式における記号の意味は、以下のとおりとする。

C	:	オプション価格
S	:	株価 割当日の前営業日（平成28年7月8日）の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は翌取引日の基準値段）
X	:	行使価額（1円）
t	:	予想残存期間（1.5年）
σ	:	ボラティリティ 平成27年1月16日から平成28年7月8日までの過去1.5年相当分の週次株価から算出する。
r	:	無リスクの利子率 残存年数が予想残存期間（ t ）に近似する国債の利子率
λ	:	配当利回り 直近事業年度の配当実績に基づき算出する。
$N(d_n)$:	標準正規分布の累積分布関数

※上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

15 新株予約権の払込金額の払込みの方法

当行は新株予約権の割当対象者に対して、それぞれが割当てを受ける新株予約権の払込金額と同額の報酬を支給することとし、新株予約権の割当対象者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとする。

16 新株予約権を割り当てる日

平成28年7月11日（月）

17 新株予約権と引換えにする金銭の払込期日

平成28年7月11日（月）

18 新株予約権の行使請求受付場所

当行人事部秘書室（またはその時々における当該業務担当部署）

19 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

当行本店（またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,165	758,220
当期間における取得自己株式	440	85,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	53,900	14,290,448	—	—
保有自己株式数	799,387	—	799,827	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主各位に報いていくために安定的な配当を継続していくことを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5円の配当（うち中間配当2円50銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は16.72%となりました。

内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではありますが、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額
平成27年11月13日 取締役会決議	248	2円50銭
平成28年6月23日 定時株主総会決議	248	2円50銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	280	280	283	253	263
最低（円）	209	181	191	196	180

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	246	252	251	248	232	224
最低（円）	223	225	236	218	180	196

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性1名（役員のうち女性の比率 6.25%）

平成28年6月23日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		古出 哲彦	昭和22年1月18日生	昭和45年4月 大蔵省入省 平成6年7月 国税庁長官官房総務課長 平成7年5月 福岡国税局長 平成9年7月 総務庁人事局次長 平成11年7月 水資源開発公団理事 平成14年6月 株式会社紀陽銀行常務取締役 平成17年6月 同 行 専務取締役 平成21年5月 株式会社大光銀行顧問 平成21年6月 取締役副頭取 平成21年10月 取締役頭取（現職）	(注) 3	54
専務取締役 (代表取締役)	関東地区本部長	佐藤 盤	昭和25年5月16日生	昭和48年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成6年1月 長岡西支店長 平成8年2月 佐和田支店長 平成9年10月 六日町支店長 平成13年8月 営業統括部副部長兼支店支援課長 平成15年6月 営業統括部付部長兼支店支援課長兼お客さま相談室長 平成16年1月 川口支店長 平成17年6月 新潟支店長 平成20年6月 取締役新潟支店長 平成20年7月 取締役営業統括部長 平成23年6月 常務取締役営業統括部長 平成24年6月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役 平成27年6月 専務取締役関東地区本部長（現職）	(注) 3	28
専務取締役		石田 幸雄	昭和29年1月2日生	昭和51年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成15年8月 業務監査部業務監査室長 平成17年6月 総合企画部企画広報課長兼コンプライアンス室長 平成18年6月 総合企画部副部長 平成20年7月 大宮支店長 平成21年6月 総合企画部長 平成23年6月 取締役総合企画部長 平成25年6月 常務取締役 平成28年6月 専務取締役（現職）	(注) 3	34
常務取締役		小出 友吉	昭和28年2月21日生	昭和50年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成10年6月 鴻巣支店長 平成13年6月 大野支店長 平成15年5月 横浜支店長 平成17年6月 業務監査部副部長兼業務監査室長 平成18年6月 監査部副部長 平成19年6月 監査部長 平成22年6月 取締役事務部長 平成26年6月 常務取締役（現職）	(注) 3	28
常務取締役	事務部長	村山 博幸	昭和28年6月15日生	昭和51年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成17年6月 新保支店長 平成19年6月 東三条支店長 平成21年6月 監査部副部長 平成22年6月 監査部長 平成24年6月 取締役人事部長 平成27年6月 常務取締役事務部長（現職）	(注) 3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業統括部長	亀貝 信一	昭和30年3月23日生	昭和53年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成16年1月 桶川支店長 平成18年4月 宮内支店長 平成20年7月 審査部副部長 平成22年6月 審査部長 平成25年6月 取締役審査部長 平成26年6月 取締役長岡地区本部長兼本店 営業部長 平成27年6月 常務取締役営業統括部長 (現職)	(注) 3	24
取締役	長岡地区本部長兼本店営業部長	山岸 和博	昭和31年2月24日生	昭和49年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成18年4月 村松支店長 平成21年6月 新潟駅前支店長 平成23年6月 東京支店長兼総合企画部東京 事務所長 平成24年6月 営業統括部長 平成26年6月 取締役営業統括部長 平成27年6月 取締役長岡地区本部長兼本店 営業部長 (現職)	(注) 3	8
取締役	人事部長兼女性活躍推進室長	松田 直樹	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成19年6月 鴻巣支店長 平成21年6月 長岡東支店長 平成22年6月 人事部副部長 平成24年6月 監査部副部長 平成25年6月 監査部長 平成26年6月 取締役監査部長 平成27年6月 取締役人事部長兼女性活躍推 進室長 (現職)	(注) 3	7
取締役	新潟地区本部長兼新潟支店長	近藤 喜栄知	昭和30年12月9日生	平成13年5月 株式会社大光銀行入行 平成19年6月 小針南支店長 平成21年6月 神田支店長 平成22年6月 審査部副部長 平成25年2月 五泉支店長 平成26年6月 東京支店長兼総合企画部東京 事務所長 平成27年6月 取締役東京支店長兼総合企画 部東京事務所長 平成28年6月 取締役新潟地区本部長兼新潟 支店長 (現職)	(注) 3	1
取締役	総務部長	石田 和彦	昭和30年9月13日生	昭和53年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成18年6月 中里支店長 平成20年7月 宮内支店長 平成22年6月 総合企画部副部長 平成24年6月 総務部副部長 平成25年6月 総務部長 平成28年6月 取締役総務部長 (現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		細貝 巖	昭和33年7月4日生	平成4年4月 第二東京弁護士会登録 平成9年6月 新潟県弁護士会登録 平成11年3月 細貝法律事務所所長(現職) 平成16年6月 株式会社原信監査役 平成22年6月 原信ナルスホールディングス株式会社 (現・アクシアルリテイリング株式会社) 監査役 平成26年6月 株式会社大光銀行取締役 (現職) 平成26年6月 アクシアルリテイリング株式会社取締役(現職)	(注)3	2
取締役		鈴木 裕子	昭和23年2月5日生	昭和43年4月 新潟県庁入庁 平成6年4月 県農林水産部経営普及課副参事農村生活担当 平成8年4月 県環境生活部女性政策課事業推進係長 平成13年4月 県農業大学校研修センター助教授 平成16年4月 県長岡地域振興局農林振興部農業企画課長 平成18年4月 県農林水産部経営普及課長 平成19年4月 県労働委員会事務局長 平成20年3月 新潟県庁退職 平成24年4月 新潟市農業振興地域整備審議会委員 平成24年4月 新潟県特別栽培農産物新津地域認証委員会委員 平成25年1月 新潟市市場取引委員会委員 (現職) 平成27年6月 株式会社大光銀行取締役 (現職)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		三浦 睦浩	昭和28年9月1日生	昭和53年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成13年8月 直江津支店長 平成15年8月 宮内支店長 平成18年4月 小千谷支店長 平成20年7月 人事部副部長 平成22年6月 営業統括部副部長 平成23年6月 大宮支店長 平成25年6月 常勤監査役(現職)	(注)6	9
常勤監査役		藤沢 稔	昭和31年5月30日生	昭和54年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成19年2月 総合企画部内部統制準備室長 平成20年7月 総合企画部副部長 平成22年6月 融資企画部副部長 平成24年6月 融資企画部長 平成27年6月 監査部長 平成28年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	—
監査役		小林 彰	昭和25年7月23日生	昭和55年4月 東京地方検察庁 検事 昭和56年4月 新潟地方検察庁 検事 昭和59年4月 横浜地方検察庁 検事 昭和61年4月 弁護士登録 東京弁護士会 所属 安藤法律事務所勤務 昭和62年3月 新潟県弁護士会に登録換え 岩野正法律事務所勤務 平成元年3月 小林彰法律事務所開設 (現職) 平成19年6月 株式会社大光銀行監査役 (現職) 平成22年11月 新潟県公安委員会委員 (現職)	(注)5	23
監査役		渡辺 隆	昭和26年3月15日生	昭和51年4月 株式会社新潟日報入社 (編集局) 平成14年4月 同社東京支社報道部長 平成17年4月 同社編集局報道部長 平成18年4月 同社編集局次長 平成19年3月 同社論説副委員長 平成20年4月 同社論説委員長 平成22年3月 同社取締役編集局長 平成24年4月 同社取締役執行役員編集制作 統括本部長兼編集局長 平成26年3月 同社常務取締役 営業統括広 告事業・デジタル事業担当 平成28年3月 同社常務取締役退任 平成28年6月 株式会社大光銀行監査役 (現職)	(注)6	—
計						236

(注) 1. 取締役細貝巖及び鈴木裕子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注) 2. 監査役小林彰及び渡辺隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 3. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注) 4. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注) 5. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注) 6. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

イ. 企業統治の体制の概要等

当行では、ステークホルダーであるお客さまや株主の皆さま、地域社会からの揺るぎない信頼を確立するため、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題として認識しており、取締役会・常務会の一層の活性化を図るとともに、経営の監督・監視機能の充実に努めております。

業務執行、監査に係る当行の機関等の内容は次のとおりです。

(イ) 取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む取締役12名（有価証券報告書提出日現在）で構成されており、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

毎月開催される取締役会においては、社外監査役2名を含む監査役4名（有価証券報告書提出日現在）の出席のもと、客観的かつ合理的判断を確保しつつ報告・審議・決議を行っております。

(ロ) 常務会

取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、頭取及び専務取締役2名、常務取締役3名の計6名（有価証券報告書提出日現在）からなる常務会を取締役会の下に設置しております。原則毎週開催される常務会には常勤監査役1名が出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保しております。

(ハ) 経営委員会

常務会の諮問機関として、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っております。

各委員会の議事結果につきましては、頭取、専務取締役及び常務取締役に報告しているほか、重要な事案については常務会で協議し、取締役会で決定しております。

a. 信用リスク管理委員会

与信に係るリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を目的に設置しており、事務局である経営管理部の担当役員が委員長を務めております。委員会は必要に応じて適宜開催し、常勤監査役1名が出席しております。

b. コンプライアンス委員会

法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的に設置しており、頭取が委員長を務め、事務局は総合企画部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤監査役1名が出席しております。

c. ALM委員会

リスク量の計測や分析を通じ、安定した収益の確保を目指すことを目的に設置しており、頭取が委員長を務め、事務局は経営管理部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤監査役1名が出席しております。

d. システム投資委員会

戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的に設置しており、事務局である事務部の担当役員が委員長を務めております。委員会は毎月開催し、常勤監査役1名が出席しております。

(ニ) 監査役

社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会は、原則月1回開催しております。事業年度における取締役の職務の執行に関しては、各監査役より監査の方法及び結果に基づく報告を受け、審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告しております。

監査役は、監査役会で策定された年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、往査、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて、取締役の職務執行状況の監査及び当行の経営状況の調査を行っております。

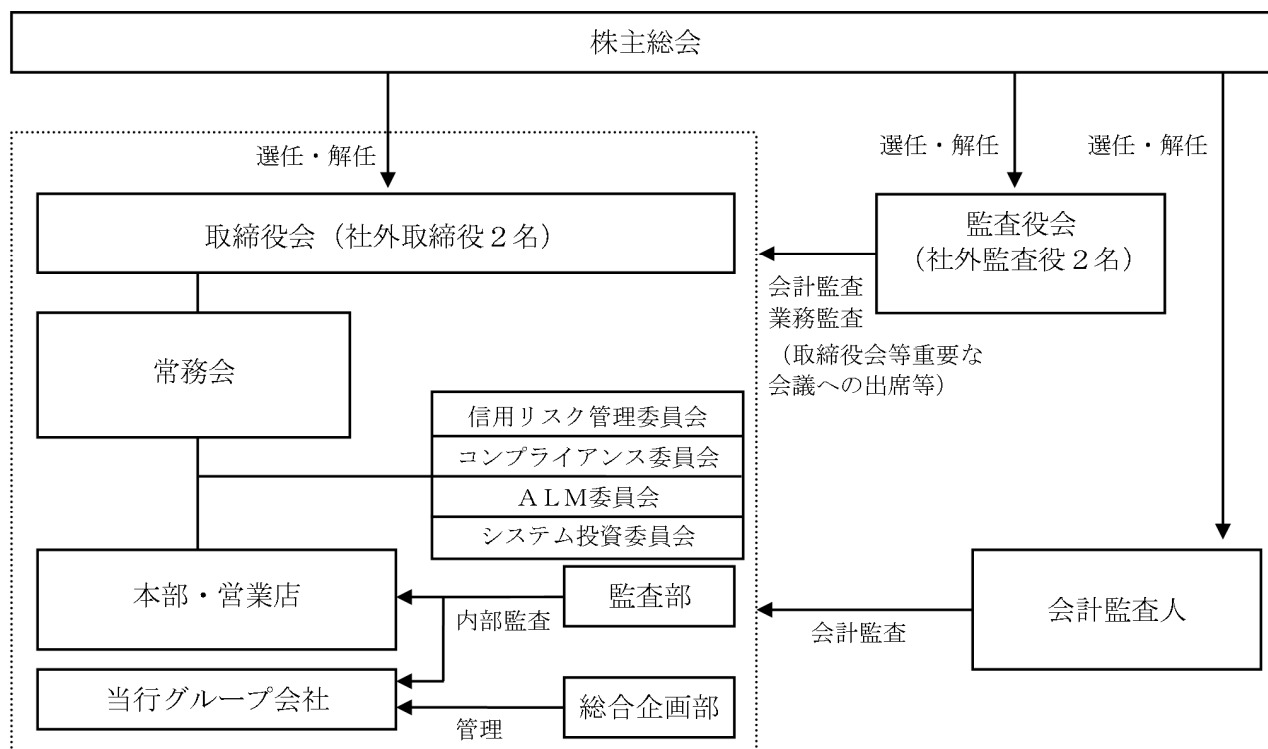
(ホ) 会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は、法令等に基づき当行の計算書類等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果を監査しております。

(現在の体制を採用する理由)

当行では、社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役の職務執行状況を監査するとともに、社外取締役2名を選任しており、経営監視機能は適切と判断し、現状の体制を採用しております。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制の体制整備の基本方針」を取締役会の決議により定めており、本方針に基づき内部統制システムの整備に取り組んでおります。

内部統制につきましては、法令等の遵守、各種リスクの状況把握と適切な対応が経営の健全性維持と収益力強化のための最重要課題であると位置づけております。

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理の適切性・有効性については、被監査部門から独立した頭取直轄の監査部が各部署に対し内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

監査役は、業務の執行状況について諸法令や行内規程との適合性に関する監査を実施しております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

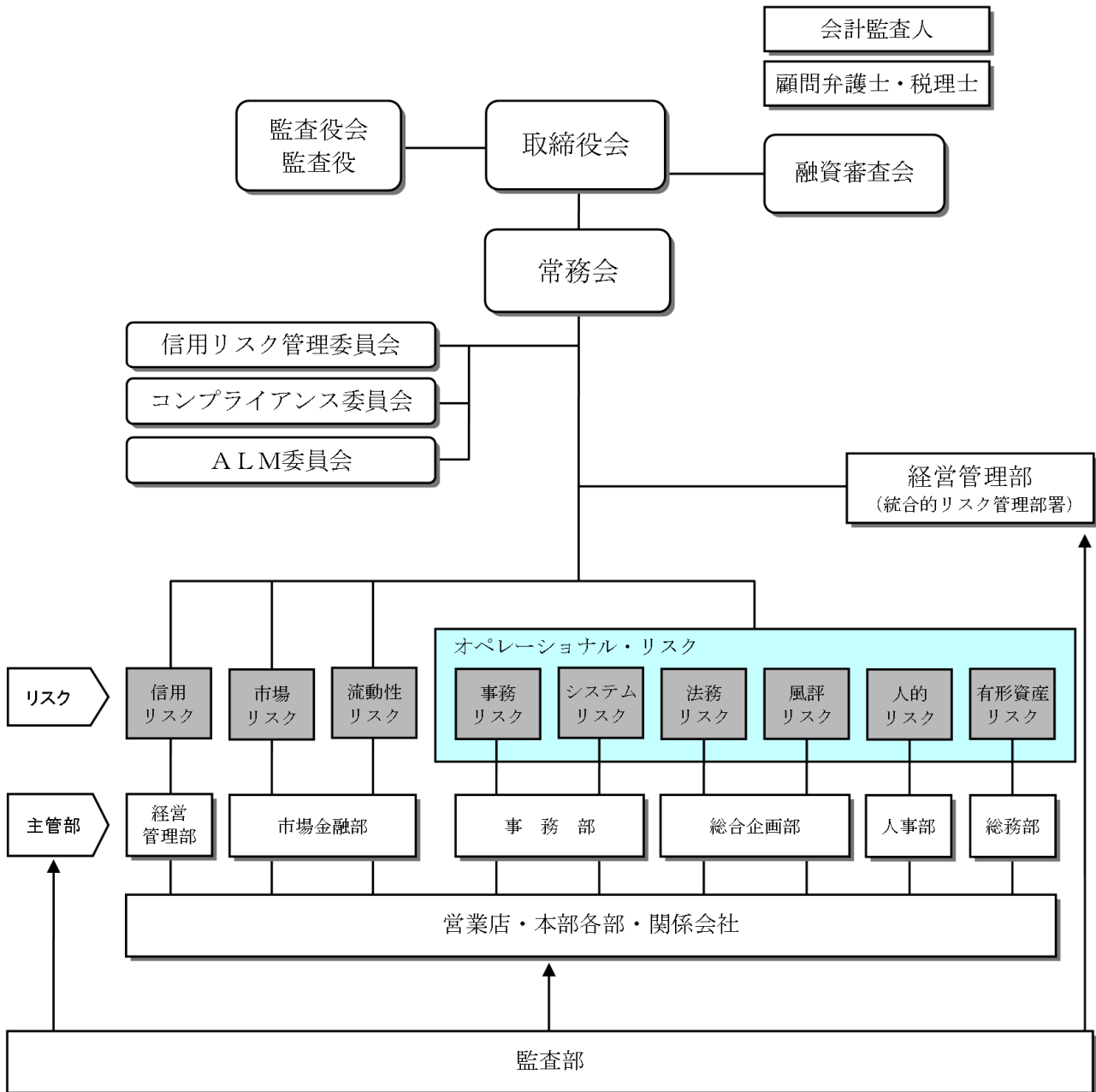
リスク管理体制の組織面につきましては、信用リスク、市場リスク等各リスクの主管部を明確にするとともに、リスク管理態勢の統制を図り、リスクを総合的に掌握する管理部署を経営管理部と定めております。

運営面につきましては、リスク毎の管理方針及び統合的リスク管理方針を取締役会の決議により定めているほか、経営管理部において年度毎の管理方針であるリスク管理プログラムを策定し、中間時点及び年度末にその実施状況をチェックするなど、リスクの統合管理に努めております。また、それらのリスクを横断的に管理するため、経営委員会（信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会）において必要な協議を行っているほか、内部監査部門である監査部が各部署のリスク管理の適切性を監査しております。さらに、大口融資案件その他重要審査案件等を審査する機関として、頭取、専務取締役及び常務取締役の計6名からなる融資審査会を設置し、融資の可否を決定しております。

当行では、業務の適法性を確保するとともに、リスクの未然防止の観点から、取締役会・常務会付議事項、新業務・新商品、契約書等のリーガルチェックを行っております。また、法務・税務にかかる経営上の問題については、顧問弁護士及び顧問税理士に照会し、専門的な見地からの指導を受けております。

個人情報保護への対応としましては、「個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）」「個人情報保護規程」等を策定し、顧客情報の漏洩の未然防止及び教育・研修を通じて従業員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に努めております。

[リスク管理体制図]



二. 子会社・関連会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行の子会社・関連会社における業務の適正を確保するため、子会社・関連会社管理の基本的事項として「子会社・関連会社管理規程」を定め、子会社・関連会社から必要な事項について協議または報告を受けるなど、適切な管理を行っております。また、当行の内部監査部門である監査部が子会社・関連会社のコンプライアンス態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査しております。

ホ. 責任限定契約の内容と概要

当行は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、当行の業務運営及び財産管理の実態を検証し、諸法令、定款や社内規程への準拠性を確かめることを目的とし、内部監査部門である監査部（平成28年3月末現在15名）が実施しております。監査部は、頭取直轄となっており、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立組織であることから、内部統制の適切性を確保できる体制となっております。

監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針及び基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社について、原則として年1回内部監査を実施しているほか、外部委託先等についても原則として年1回監査を実施しております。監査部長は内部監査、外部委託先等に対する監査終了後、指摘した問題点やこれに関する評価・意見について報告書を作成し、頭取、常務会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に報告しております。また、営業店に対する内部監査については、コンプライアンス委員会に報告しております。

ロ. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査につきましては、毎年、年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法を立案し、往査、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて行っております。

毎月開催される取締役会には監査役（4名。うち社外監査役2名）が出席し、原則毎週開催される常務会には常勤監査役1名が出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保しております。また、監査役の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任の使用人を配置しております。

監査役会は、原則月1回開催しているほか、常時当行の経営状況の監視を行っております。また、事業年度における取締役の職務の執行に関しては、各監査役から監査の方法及び結果に基づく報告を受け、審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告しております。

ハ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、監査部より毎月定期的に内部監査の状況等について報告を受け、意見交換を行っております。また、監査役と会計監査人は、相互に監査概要を説明するとともに、監査役は会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど、連携を図っております。

監査部と会計監査人は、会計監査人が監査部に対しヒアリングを実施し、監査方針や監査の課題、主な指摘事項の改善状況について説明を受けるなど、連携を図っております。

ニ. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査部は、内部統制部門（総合企画部）が事務局を務めるコンプライアンス委員会において内部監査の実施結果を報告しているほか、委員会には常勤監査役1名が出席しております。

監査役は、内部統制の整備及び運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けているほか、内部統制の状況を適宜監査役会において説明を行っております。

会計監査人は、監査役に対し四半期ごとに会計監査に関する報告をしており、総合企画部は報告に基づき本部各部に対し必要に応じて体制整備または改善を指示しております。また、総合企画部は、体制整備及び改善の状況について、監査役及び会計監査人に報告しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当行の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役の細貝巖氏、鈴木裕子氏及び社外監査役の小林彰氏、渡辺隆氏の各氏は、当行との間において通常の銀行取引があるほか、細貝巖氏、鈴木裕子氏及び小林彰氏は当行株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、社外取締役の細貝巖氏が社外取締役を務めるアクシアルリテイリング株式会社及び社外監査役の渡辺隆氏の出身会社である株式会社新潟日報社と当行との間において通常の営業取引及び資本取引がありません。

いずれの取引も取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

ハ. 選任状況に関する考え方、企業統治において果たす機能および役割

社外取締役のうち細貝巖氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しており、鈴木裕子氏につきましては、長年にわたり新潟県の行政に携わり幅広い知識と豊富な知見を有していることから、両氏とも社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外監査役のうち小林彰氏につきましては、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげており、渡辺隆氏につきましては、公共性・倫理性の高い報道機関出身者であり、両氏とも社外監査役としての識見を有していることから、選任しております。

当行は、社外役員の独立性判断基準を次のとおり定め、適切に運用しております。

〔社外役員の独立性判断基準〕

当行における社外取締役または社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当行の主要な取引先またはその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう）
4. 当行から多額の寄付等を受けている者またはその業務執行者
5. 当行の主要株主またはその業務執行者
6. 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
 - ア. 上記1～5に該当する者
 - イ. 当行の子会社・関連会社の業務執行者及び業務執行者でない取締役

※定義

「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合などを含む。

「主要な」：直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定する。

「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上

「主要株主」：議決権比率10%以上

「重要でない者」：「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者

「近親者」：配偶者及び二親等以内の親族

上記の独立性判断基準に照らし、社外取締役及び社外監査役全員が当行からの独立性を有していると考えられることから、当行は東京証券取引所に対し、全員を独立役員として届出ております。

ニ. 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

監査役会において常勤監査役が社外監査役に対し常務会や経営委員会での協議内容、往査結果、内部監査部門（監査部）による内部監査の状況などについて説明を行っているほか、監査部長が年2回監査役会に出席し、社外監査役との的確な情報共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において説明を受けた内部監査の状況などについて意見を述べるなど、常勤監査役と社外監査役との情報共有のもと、監査部との相互連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人から定期的な監査概要及び監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、連携を図っております。

ホ. 内部統制部門との関係

監査役は、内部統制の整備及び運用状況について、半期ごとに内部統制部門（総合企画部）より報告を受けているほか、内部統制の状況を適宜監査役会において説明を行っております。社外監査役は、こうした的確な情報共有のもと、監査役会において内部統制の整備及び運用状況について、外部者の立場から意見を述べております。

④ 会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、青木裕晃氏、杉田昌則氏、若松大輔氏の3名であり、当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者等3名、その他7名であります。

⑤ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 役員の報酬等の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動型報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	207	130	22	54	11
監査役 (社外監査役を除く。)	29	29	—	—	2
社外役員	11	11	—	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は38百万円、員数は6名であり、その内容は本部部長職及び支店長職に係る給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行は、取締役の報酬について、株主総会において承認された総額の範囲内において、次に掲げる方針に基づき、取締役会決議により別途定めている内部規程により、毎年決定することとしております。

1. 取締役の報酬は、(1)役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、(2)単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、(3)中長期的な企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識をより一層高めるための「株式報酬型ストックオプション」をもって構成する。

2. 社外取締役の報酬は、中立性および独立性を高めるため、月次で支給する「基本報酬」のみとする。

監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、監査役の報酬体系については基本報酬のみとし、各監査役への支給時期、配分等については、監査役の協議により決定しております。

⑩ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 79銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 8,946百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本精機株式会社	1,012,453	2,397	取引関係の維持・強化のため
全国保証株式会社	377,200	1,699	取引関係の維持・強化のため
株式会社東京海上ホールディングス	126,546	574	取引関係の維持・強化のため
アクシアルリテイリング株式会社	150,543	538	取引関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	1,041,000	440	協力関係の維持・強化のため
株式会社福田組	403,987	311	取引関係の維持・強化のため
株式会社あおぞら銀行	710,000	302	協力関係の維持・強化のため
株式会社トマト銀行	1,312,000	263	協力関係の維持・強化のため
株式会社じもとホールディングス	1,044,200	234	協力関係の維持・強化のため
株式会社雪国まいたけ	814,159	199	取引関係の維持・強化のため
株式会社植木組	747,262	194	取引関係の維持・強化のため
株式会社大東銀行	1,151,000	187	協力関係の維持・強化のため
株式会社栃木銀行	300,000	185	協力関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	933,000	176	協力関係の維持・強化のため
株式会社北越銀行	717,000	167	協力関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	100,000	155	取引関係の維持・強化のため
株式会社富山銀行	546,000	143	協力関係の維持・強化のため
株式会社南日本銀行	824,000	139	協力関係の維持・強化のため
株式会社東和銀行	1,395,546	138	協力関係の維持・強化のため
株式会社長野銀行	638,000	125	協力関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	75,447	103	取引関係の維持・強化のため
株式会社福島銀行	996,000	88	協力関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	165,000	65	協力関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	271,600	57	協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	200,000	56	取引関係の維持・強化のため
株式会社新潟放送	90,000	56	取引関係の維持・強化のため
株式会社栄光ホールディングス	25,704	38	取引関係の維持・強化のため
北越メタル株式会社	143,000	36	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険株式会社	14,600	25	取引関係の維持・強化のため
株式会社キタック	45,400	14	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本精機株式会社	1,012,453	2,203	取引関係の維持・強化のため
全国保証株式会社	377,200	1,440	取引関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	1,507,200	583	協力関係の維持・強化のため
アクシアルリテイリング株式会社	150,543	557	取引関係の維持・強化のため
株式会社東京海上ホールディングス	126,546	480	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	403,987	455	取引関係の維持・強化のため
株式会社あおぞら銀行	710,000	279	協力関係の維持・強化のため
株式会社大東銀行	1,151,000	201	協力関係の維持・強化のため
株式会社富山銀行	54,600	196	協力関係の維持・強化のため
株式会社トマト銀行	1,312,000	191	協力関係の維持・強化のため
株式会社植木組	747,262	172	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	100,000	170	取引関係の維持・強化のため
株式会社じもとホールディングス	1,044,200	154	協力関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	933,000	139	協力関係の維持・強化のため
株式会社北越銀行	717,000	130	協力関係の維持・強化のため
株式会社南日本銀行	824,000	129	協力関係の維持・強化のため
株式会社栃木銀行	300,000	128	協力関係の維持・強化のため
株式会社東和銀行	1,395,546	121	協力関係の維持・強化のため
株式会社長野銀行	638,000	119	協力関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	75,447	109	取引関係の維持・強化のため
株式会社福島銀行	996,000	81	協力関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	165,000	61	協力関係の維持・強化のため
株式会社新潟放送	90,000	56	取引関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	200,000	55	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	271,600	45	協力関係の維持・強化のため
北越メタル株式会社	143,000	43	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険株式会社	14,600	19	取引関係の維持・強化のため
株式会社キタック	45,400	11	取引関係の維持・強化のため
株式会社リンコーコーポレーション	45,000	6	取引関係の維持・強化のため
株式会社ジャックス	10,000	4	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

[保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(いわゆる政策投資株式)に関する方針]

政策保有株式については、取引先および当行グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において、限定的に保有する方針としております。

政策保有株式の必要性については、主要な政策保有株式について、リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しについて取締役会で適宜検証し、保有の可否を判断しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	58	1	—	31
非上場株式	—	—	—	—

上記の評価損益の内訳は、貸借対照表計上額と取得価額の差額31百万円であります。

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	42	2	—	15
非上場株式	68	0	—	—

上記の評価損益の内訳は、貸借対照表計上額と取得価額の差額15百万円であります。

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

⑪ 資本政策の基本的な方針

当行は資本政策の基本的な方針を次のとおり定めております。

1. 資本効率を意識した成長投資によって高い収益性と成長性を実現することで、持続的な株主価値の向上を図る。
2. 自己資本比率は、中期経営計画等に定める目標値を目指すとともに、ア.成長投資、イ.株主還元、ウ.金融規制や経済のダウンサイドリスクへの備え、の適切なバランスを心掛ける。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	44	—	44	—
連結子会社	—	—	—	—
計	44	—	44	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項ありません。

(当連結会計年度)

該当事項ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査及び四半期レビュー予定時間数並びに監査及び四半期レビュー往査場所、時期及び日程等を勘案し適切に決定しております。なお、取締役頭取が監査役会の同意を得て監査報酬を決定する旨を定款でも定めております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 62,783	※8 65,342
商品有価証券	155	835
金銭の信託	2,987	3,000
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 361,946	※1, ※2, ※8, ※15 380,414
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 947,038	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 970,416
外国為替	※7 2,601	※7 2,407
その他資産	※8 9,598	※8 2,859
有形固定資産	※11, ※12 14,475	※11, ※12 14,506
建物	3,076	2,916
土地	※10 10,539	※10 10,511
リース資産	454	384
建設仮勘定	40	387
その他の有形固定資産	363	306
無形固定資産	800	846
ソフトウェア	613	722
ソフトウェア仮勘定	100	48
リース資産	21	9
その他の無形固定資産	65	65
繰延税金資産	63	63
支払承諾見返	2,190	2,282
貸倒引当金	△6,912	△6,286
資産の部合計	1,397,729	1,436,689
負債の部		
預金	1,282,599	1,260,402
譲渡性預金	—	46,519
コールマネー及び売渡手形	962	901
借入金	※13 14,530	※13 16,020
社債	※14 3,000	※14 3,000
その他負債	7,822	17,684
賞与引当金	660	660
役員賞与引当金	21	22
退職給付に係る負債	647	1,712
睡眠預金払戻損失引当金	207	200
偶発損失引当金	236	188
利息返還損失引当金	8	9
繰延税金負債	3,338	3,524
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,828	※10 1,732
支払承諾	2,190	2,282
負債の部合計	1,318,053	1,354,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	42,241	44,752
自己株式	△225	△211
株主資本合計	60,224	62,749
その他有価証券評価差額金	15,874	16,647
土地再評価差額金	※10 2,486	※10 2,566
退職給付に係る調整累計額	670	△602
その他の包括利益累計額合計	19,031	18,611
新株予約権	77	120
非支配株主持分	340	345
純資産の部合計	79,675	81,827
負債及び純資産の部合計	1,397,729	1,436,689

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	22,149	21,408
資金運用収益	17,698	17,080
貸出金利息	13,863	13,300
有価証券利息配当金	3,750	3,696
コールローン利息及び買入手形利息	9	6
預け金利息	18	18
その他の受入利息	57	58
役務取引等収益	2,281	2,212
その他業務収益	1,395	1,079
その他経常収益	774	1,036
貸倒引当金戻入益	—	227
償却債権取立益	338	212
その他の経常収益	435	596
経常費用	18,490	16,689
資金調達費用	759	761
預金利息	628	609
譲渡性預金利息	—	15
コールマネー利息及び売渡手形利息	8	8
借入金利息	81	86
社債利息	40	40
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,658	1,721
その他業務費用	876	650
営業経費	※1 13,464	※1 12,862
その他経常費用	1,730	693
貸倒引当金繰入額	630	—
その他の経常費用	※2 1,100	※2 693
経常利益	3,658	4,719
特別利益	1	9
固定資産処分益	1	9
特別損失	109	116
固定資産処分損	45	38
減損損失	27	77
関係会社株式売却損	36	—
税金等調整前当期純利益	3,550	4,612
法人税、住民税及び事業税	663	705
法人税等調整額	1,226	901
法人税等合計	1,890	1,607
当期純利益	1,659	3,004
非支配株主に帰属する当期純利益	22	6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,637	2,998

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,659	3,004
その他の包括利益	※1 7,459	※1 △409
その他有価証券評価差額金	6,671	772
土地再評価差額金	188	91
退職給付に係る調整額	599	△1,273
包括利益	9,119	2,595
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,096	2,589
非支配株主に係る包括利益	22	6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	42,010	△239	59,980
会計方針の変更による累積的影響額			△926		△926
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,208	41,084	△239	59,054
当期変動額					
剰余金の配当			△495		△495
親会社株主に帰属する当期純利益			1,637		1,637
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2		14	12
自己株式処分差損の振替		2	△2		－
土地再評価差額金の取崩			17		17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,156	13	1,170
当期末残高	10,000	8,208	42,241	△225	60,224

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,203	2,315	71	11,589	35	319	71,925
会計方針の変更による累積的影響額							△926
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,203	2,315	71	11,589	35	319	70,998
当期変動額							
剰余金の配当							△495
親会社株主に帰属する当期純利益							1,637
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							12
自己株式処分差損の振替							－
土地再評価差額金の取崩		△17		△17			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,671	188	599	7,459	42	21	7,523
当期変動額合計	6,671	171	599	7,442	42	21	8,676
当期末残高	15,874	2,486	670	19,031	77	340	79,675

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	42,241	△225	60,224
当期変動額					
剰余金の配当			△495		△495
親会社株主に帰属する当期純利益			2,998		2,998
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2		14	11
自己株式処分差損の振替		2	△2		—
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,511	13	2,524
当期末残高	10,000	8,208	44,752	△211	62,749

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,874	2,486	670	19,031	77	340	79,675
当期変動額							
剰余金の配当							△495
親会社株主に帰属する当期純利益							2,998
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							11
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩		△10		△10			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	772	91	△1,273	△409	42	4	△361
当期変動額合計	772	80	△1,273	△420	42	4	2,152
当期末残高	16,647	2,566	△602	18,611	120	345	81,827

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,550	4,612
減価償却費	798	769
減損損失	27	77
持分法による投資損益(△は益)	△19	△33
貸倒引当金の増減(△)	△962	△625
賞与引当金の増減額(△は減少)	△29	△0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△3,637	△788
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△3	△6
偶発損失引当金の増減(△)	15	△47
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△3	0
資金運用収益	△17,698	△17,080
資金調達費用	759	761
有価証券関係損益(△)	△1,048	△849
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	12	—
為替差損益(△は益)	△4	1
固定資産処分損益(△は益)	43	28
関係会社株式売却損益(△は益)	36	—
貸出金の純増(△)減	△31,097	△23,378
預金の純増減(△)	7,183	△22,196
譲渡性預金の純増減(△)	—	46,519
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	4,530	1,490
コールマネー等の純増減(△)	△684	△60
商品有価証券の純増(△)減	123	△680
外国為替(資産)の純増(△)減	1,210	193
資金運用による収入	17,975	17,408
資金調達による支出	△803	△784
その他	151	9,497
小計	△19,571	14,828
法人税等の支払額	△367	△900
営業活動によるキャッシュ・フロー	△19,939	13,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△195,860	△196,569
有価証券の売却による収入	141,486	149,698
有価証券の償還による収入	66,089	37,047
金銭の信託の増加による支出	—	△12
有形固定資産の取得による支出	△913	△566
有形固定資産の売却による収入	29	49
無形固定資産の取得による支出	△181	△259
資産除去債務の履行による支出	△6	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,642	△10,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△312	△257
配当金の支払額	△495	△495
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△0
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△810	△755
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,106	2,559
現金及び現金同等物の期首残高	72,889	62,783
現金及び現金同等物の期末残高	※1 62,783	※1 65,342

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 大光リース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,812百万円（前連結会計年度末は5,615百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	184百万円	216百万円

※2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	31,279百万円	40,364百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	611百万円	685百万円
延滞債権額	27,754百万円	25,896百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	15百万円	10百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,071百万円	1,122百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	29,453百万円	27,715百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	9,537百万円	8,713百万円

※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	53,550百万円	50,853百万円
預け金	5百万円	5百万円

また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金・敷金	169百万円	169百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	105,477百万円	122,840百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	83,120百万円	95,649百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,733百万円	2,588百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	5,682百万円	5,678百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	8,839百万円	8,772百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,193百万円	1,172百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	4,000百万円	4,000百万円

※14. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	3,000百万円	3,000百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	3,069百万円	2,371百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	7,099百万円	7,046百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	801百万円	495百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,113	1,247
組替調整額	△988	△614
税効果調整前	9,125	633
税効果額	△2,453	139
その他有価証券評価差額金	6,671	772
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	188	91
土地再評価差額金	188	91
退職給付に係る調整額		
当期発生額	894	△1,802
組替調整額	△17	△52
税効果調整前	876	△1,854
税効果額	△277	581
退職給付に係る調整額	599	△1,273
その他の包括利益合計	7,459	△409

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	—	—	100,014	
合計	100,014	—	—	100,014	
自己株式					
普通株式	901	3	54	850	(注) 1. 2
合計	901	3	54	850	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加3千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少54千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目 的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末 年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			77		
	合計		—			77		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	247	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	247	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	247	利益剰余金	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	—	—	100,014	
合計	100,014	—	—	100,014	
自己株式					
普通株式	850	3	53	799	(注) 1. 2
合計	850	3	53	799	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加3千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少53千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			120	
	合計		—			120	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	247	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	248	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	248	利益剰余金	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	62,783百万円	65,342百万円
現金及び現金同等物	62,783 "	65,342 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	86	77
1年超	458	416
合計	544	493

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出金取引を中心とする資金運用業務を行っています。

また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行なっています。

② 市場リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場金融部において、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、金利リスク・価格変動リスク等の影響を受ける主たる商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であり、VaRを算出し定量的分析を行っています。VaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1～3年）を採用しています。平成28年3月31日（当期連結決算日）現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、18,456百万円（前連結会計年度末は11,273百万円）であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

ALMを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	62,783	62,783	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	155	155	—
(3) 金銭の信託	2,987	2,987	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,049	10,101	52
その他有価証券	351,075	351,075	—
(5) 貸出金	947,038		
貸倒引当金（*1）	△6,836		
	940,202	946,506	6,304
(6) 外国為替	2,601	2,601	—
資産計	1,369,854	1,376,210	6,356
(1) 預金	1,282,599	1,282,809	209
(2) コールマネー及び売渡手形	962	962	—
(3) 借入金	14,530	14,574	44
(4) 社債	3,000	3,043	43
負債計	1,301,091	1,301,389	297
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	65,342	65,342	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	835	835	—
(3) 金銭の信託	3,000	3,000	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,371	5,747	376
その他有価証券	374,177	374,177	—
(5) 貸出金	970,416		
貸倒引当金（*1）	△6,219		
	964,197	970,585	6,388
(6) 外国為替	2,407	2,407	—
資産計	1,415,332	1,422,097	6,765
(1) 預金	1,260,402	1,260,632	229
(2) 譲渡性預金	46,519	46,519	—
(3) コールマネー及び売渡手形	901	901	—
(4) 借入金	16,020	16,087	67
(5) 社債	3,000	3,035	35
負債計	1,326,843	1,327,176	332
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(49)	(49)	—
デリバティブ取引計	(49)	(49)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

リスクフリーレートに当行の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約）、クレジット・デリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
① 非上場株式	806	851
② その他	15	13
合計	822	865

（*1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について27百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	62,783	—	—	—	—	—
有価証券	33,140	83,841	66,571	61,313	53,591	25,662
満期保有目的の債券	620	1,419	910	100	—	7,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	620	1,419	910	100	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	32,520	82,422	65,661	61,213	53,591	18,662
うち国債	10,023	35,363	39,242	49,321	34,651	17,472
地方債	5,458	13,096	5,587	5,433	3,427	—
社債	12,315	31,479	18,470	5,611	6,248	206
貸出金(*)	66,479	92,535	138,468	80,383	114,907	425,877
合 計	162,402	176,377	205,039	141,696	168,499	451,540

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,387百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	40,351	—	—	—	—	—
有価証券	35,639	78,849	70,155	72,672	47,814	37,299
満期保有目的の債券	872	1,013	386	100	—	3,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	872	1,013	386	100	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	34,767	77,836	69,769	72,572	47,814	34,299
うち国債	8,556	40,808	38,461	59,213	10,004	26,937
地方債	7,536	8,884	9,340	2,862	10,763	1,068
社債	17,174	25,541	17,571	6,886	7,177	138
貸出金(*)	73,223	97,030	128,356	89,434	106,253	449,514
合 計	149,213	175,879	198,511	162,106	154,068	486,814

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,604百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,207,025	65,255	10,317	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	962	—	—	—	—	—
借入金	5,100	—	5,430	4,000	—	—
社債	—	—	—	—	3,000	—
合計	1,213,087	65,255	15,747	4,000	3,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,183,922	66,127	10,352	—	—	—
譲渡性預金	46,519	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	901	—	—	—	—	—
借入金	1,500	4,300	6,220	4,000	—	—
社債	—	—	—	3,000	—	—
合計	1,232,843	70,427	16,572	7,000	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	0	15

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	791	792	1
	その他	5,000	5,128	128
	小計	5,791	5,920	129
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,258	2,229	△29
	その他	2,000	1,952	△48
	小計	4,258	4,181	△77
合計		10,049	10,101	52

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	490	490	0
	その他	3,000	3,401	401
	小計	3,490	3,892	402
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,881	1,855	△25
	その他	—	—	—
	小計	1,881	1,855	△25
合計		5,371	5,747	376

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,851	2,890	5,961
	債券	272,951	265,596	7,354
	国債	180,076	174,145	5,931
	地方債	28,389	27,795	593
	社債	64,485	63,656	829
	その他	40,800	30,873	9,926
	小計	322,604	299,361	23,242
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	338	356	△17
	債券	20,458	20,483	△24
	国債	5,997	6,003	△6
	地方債	4,614	4,620	△5
	社債	9,846	9,859	△12
	その他	7,673	7,744	△70
	小計	28,471	28,584	△113
合計		351,075	327,945	23,129

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,852	2,492	5,359
	債券	294,779	284,251	10,527
	国債	183,981	175,311	8,670
	地方債	37,530	36,719	811
	社債	73,267	72,221	1,046
	その他	45,074	36,618	8,456
	小計	347,706	323,362	24,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	541	612	△70
	債券	4,147	4,153	△5
	国債	—	—	—
	地方債	2,925	2,925	△0
	社債	1,222	1,227	△5
	その他	21,781	22,286	△504
	小計	26,471	27,052	△581
合計		374,177	350,415	23,762

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	100	100	0	40	40	—
合計	100	100	0	40	40	—

(売却の理由)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに買入消却によるものであります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	83	35	—
債券	145,427	1,046	279
国債	142,453	1,045	279
地方債	1,572	0	—
社債	1,401	1	—
その他	2,333	375	78
合計	147,844	1,457	357

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	299	94	—
債券	141,872	908	190
国債	141,148	908	189
地方債	682	—	0
社債	40	—	—
その他	1,307	74	10
合計	143,479	1,077	200

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、22百万円（うち、事業債19百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式3百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、27百万円（時価を把握することが極めて困難と認められる株式）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	2,987	△12

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	23,129
その他有価証券	23,129
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	7,254
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	15,874
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	15,874

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	23,762
その他有価証券	23,762
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	7,114
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	16,647
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	16,647

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取固定・支払固定	500	500	△18	△18
合計		—	—	△18	△18

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	229	—	△1	△1
	買建	84	—	1	1
合計		—	—	△0	△0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	83	—	△0	△0
	買建	15	—	△0	△0
合計		—	—	△0	△0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	500	500	△30	△30
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△30	△30

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

オプション価格計算モデルにより算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,362	14,493
会計方針の変更に伴う累積的影響額	1,431	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,793	14,493
勤務費用	431	408
利息費用	180	177
数理計算上の差異の発生額	40	1,445
退職給付の支払額	△952	△1,002
退職給付債務の期末残高	14,493	15,523

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	9,632	13,846
期待運用収益	192	276
数理計算上の差異の発生額	934	△356
事業主からの拠出額	3,698	689
退職給付の支払額	△613	△648
その他	2	2
年金資産の期末残高	13,846	13,810

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,106	15,091
年金資産	△13,846	△13,810
非積立型制度の退職給付債務	259	1,281
	387	431
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	647	1,712
退職給付に係る負債	647	1,712
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	647	1,712

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	431	408
利息費用	180	177
期待運用収益	△192	△276
数理計算上の差異の損益処理額	161	△7
過去勤務費用の損益処理額	△179	△44
その他	△2	△2
確定給付制度に係る退職給付費用	400	254

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△179	△44
数理計算上の差異	1,056	△1,809
合計	876	△1,854

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	44	—
未認識数理計算上の差異	942	△867
合計	987	△867

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	33%	50%
株式	22%	26%
現金及び預金	22%	0%
その他	23%	24%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3%、当連結会計年度3%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度18%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.2%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	7.0%	7.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	54百万円	54百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・ オプション	平成26年ストック・ オプション	平成27年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び 人数	当行取締役10名	当行取締役（社外取締役を除く）10名	当行取締役（社外取締役を除く）10名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数（注）	普通株式209,300株	普通株式272,600株	普通株式244,000株
付与日	平成25年7月12日	平成26年7月14日	平成27年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月13日～ 平成55年7月12日	平成26年7月15日～ 平成56年7月14日	平成27年7月14日～ 平成57年7月13日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年ストック・ オプション	平成26年ストック・ オプション	平成27年ストック・ オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	154,500	272,600	—
付与	—	—	244,000
失効	—	—	—
権利確定	23,400	30,500	—
未確定残	131,100	242,100	244,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	23,400	30,500	—
権利行使	23,400	30,500	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

②単価情報

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	246	246	—
付与日における公正な評価単価 (円)	225.52	209.96	220.30

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.476%
予想残存期間 (注) 2	2.4年
予想配当 (注) 3	5円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.0055%

(注) 1 予想残存期間に対する期間 (平成25年2月22日から平成27年7月10日まで) の株価実績に基づき算出しております。

2 過去10年間に退任した役員の平均在任期間から、現在在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想在任期間とする方法で見積もっております。

3 平成27年3月期の配当実績であります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,229百万円	2,598百万円
退職給付に係る負債	1,173	1,437
有価証券減損	179	172
減価償却費	64	53
睡眠預金払戻損失引当金	66	61
賞与引当金	216	202
偶発損失引当金	76	57
システム移行費用	222	155
その他	336	326
繰延税金資産小計	5,565	5,064
評価性引当額	△1,571	△1,392
繰延税金資産合計	3,993	3,671
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,254	△7,114
その他	△14	△17
繰延税金負債合計	△7,268	△7,132
繰延税金資産(負債)の純額	△3,274百万円	△3,460百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	63百万円	63百万円
繰延税金負債	3,388百万円	3,524百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	△0.5
住民税均等割等	0.7	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.4	3.6
評価性引当額	6.2	△2.4
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.3%	34.9%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1百万円減少(繰延税金負債は197百万円減少)し、その他有価証券評価差額金は373百万円増加し、法人税等調整額は164百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は91百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	14,201	5,213	2,734	22,149

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	13,765	4,814	2,828	21,408

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	799円24銭	820円5銭
1株当たり当期純利益金額	16円51銭	30円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16円45銭	30円7銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	79,675	81,827
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	418	466
(うち新株予約権)		(77)	(120)
(うち非支配株主持分)		(340)	(345)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	79,256	81,361
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	99,163	99,214

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益金額	百万円	1,637	2,998
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	百万円	1,637	2,998
普通株式の期中平均株式数	千株	99,153	99,203
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	315	516
うち新株予約権	千株	315	516
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額それぞれに与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成24年11月6日	3,000	3,000	1.34	なし	平成34年11月7日
合計	—	—	3,000	3,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	14,530	16,020	0.51	—
借入金	14,530	16,020	0.51	平成28年6月～ 平成33年10月
1年以内に返済予定のリース債務	56	177	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定の ものを除く。)	463	262	—	平成28年4月～ 平成36年9月

(注) 1. 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出 (加重平均) しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	1,500	—	4,300	6,220	—
リース債務 (百万円)	177	94	68	49	30

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	5,265	10,554	15,761	21,408
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,160	2,153	3,414	4,612
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万 円)	783	1,471	2,306	2,998
1株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	7.90	14.83	23.24	30.22

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.90	6.93	8.40	6.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	62,783	65,342
現金	16,919	24,991
預け金	※8 45,863	※8 40,351
商品有価証券	155	835
商品国債	41	260
商品地方債	114	575
金銭の信託	2,987	3,000
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 361,791	※1, ※2, ※8, ※13 380,226
国債	186,073	183,981
地方債	33,003	40,455
社債	77,381	76,861
株式	9,841	9,058
その他の証券	55,490	69,869
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 947,133	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 970,564
割引手形	※7 9,536	※7 8,708
手形貸付	33,404	34,045
証書貸付	821,452	848,347
当座貸越	82,740	79,463
外国為替	2,601	2,407
外国他店預け	966	779
買入外国為替	※7 0	※7 4
取立外国為替	1,634	1,623
その他資産	8,451	1,655
前払費用	32	40
未収収益	1,447	1,169
金融派生商品	1	0
その他の資産	※8 6,969	※8 445
有形固定資産	※10 14,474	※10 14,506
建物	3,076	2,916
土地	10,539	10,511
リース資産	454	384
建設仮勘定	40	387
その他の有形固定資産	363	305
無形固定資産	799	845
ソフトウェア	613	722
ソフトウェア仮勘定	100	48
リース資産	21	9
その他の無形固定資産	64	64
支払承諾見返	2,190	2,282
貸倒引当金	△6,737	△6,124
資産の部合計	1,396,630	1,435,542

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	1,282,602	1,260,403
当座預金	46,758	48,229
普通預金	349,828	377,458
貯蓄預金	7,582	7,433
通知預金	15,522	15,615
定期預金	833,835	784,649
定期積金	24,552	23,115
その他の預金	4,523	3,900
譲渡性預金	—	46,519
コールマネー	962	901
借入金	14,530	16,020
借入金	※11 14,530	※11 16,020
社債	※12 3,000	※12 3,000
その他負債	7,343	17,202
未払法人税等	442	284
未払費用	839	757
前受収益	505	491
従業員預り金	59	50
給付補填備金	4	4
金融派生商品	1	49
リース債務	520	439
資産除去債務	115	115
その他の負債	4,854	15,008
賞与引当金	657	656
役員賞与引当金	21	22
退職給付引当金	1,614	823
睡眠預金払戻損失引当金	207	200
偶発損失引当金	236	188
繰延税金負債	3,015	3,781
再評価に係る繰延税金負債	1,828	1,732
支払承諾	2,190	2,282
負債の部合計	1,318,211	1,353,734

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	41,997	44,475
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	40,206	42,684
固定資産圧縮積立金	7	9
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	19,198	21,675
自己株式	△225	△211
株主資本合計	59,980	62,472
その他有価証券評価差額金	15,874	16,647
土地再評価差額金	2,486	2,566
評価・換算差額等合計	18,361	19,214
新株予約権	77	120
純資産の部合計	78,419	81,807
負債及び純資産の部合計	1,396,630	1,435,542

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	21,844	21,104
資金運用収益	17,663	17,048
貸出金利息	13,826	13,269
有価証券利息配当金	3,752	3,696
コールローン利息	9	6
預け金利息	18	18
その他の受入利息	56	57
役務取引等収益	2,110	2,035
受入為替手数料	706	697
その他の役務収益	1,403	1,337
その他業務収益	1,316	997
外国為替売買益	37	23
商品有価証券売買益	—	15
国債等債券売却益	1,272	957
国債等債券償還益	6	—
その他経常収益	754	1,022
貸倒引当金戻入益	—	248
償却債権取立益	338	212
株式等売却益	184	119
金銭の信託運用益	—	24
その他の経常収益	231	417
経常費用	18,259	16,431
資金調達費用	759	760
預金利息	628	609
譲渡性預金利息	—	15
コールマネー利息	8	8
借用金利息	81	86
社債利息	40	40
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,533	1,580
支払為替手数料	134	131
その他の役務費用	1,399	1,448
その他業務費用	876	650
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	357	200
国債等債券償還損	33	0
国債等債券償却	19	—
金融派生商品費用	465	449
営業経費	※1 13,378	※1 12,755
その他経常費用	1,710	683
貸倒引当金繰入額	655	—
貸出金償却	782	493
株式等償却	3	27
金銭の信託運用損	12	—
その他の経常費用	256	162
経常利益	3,585	4,673

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益	1	9
固定資産処分益	1	9
特別損失	72	116
固定資産処分損	44	38
減損損失	27	77
税引前当期純利益	3,514	4,567
法人税、住民税及び事業税	649	700
法人税等調整額	1,213	900
法人税等合計	1,862	1,600
当期純利益	1,651	2,966

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	5	21,000	18,956
会計方針の変更による累積的影響額								△926
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	5	21,000	18,029
当期変動額								
剰余金の配当								△495
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0
固定資産圧縮積立金の積立						2		△2
当期純利益								1,651
自己株式の取得								
自己株式の処分			△2	△2				
自己株式処分差損の振替			2	2				△2
土地再評価差額金の取崩								17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1	—	1,169
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	7	21,000	19,198

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	41,752	△239	59,722	9,203	2,315	11,518	35	71,276
会計方針の変更による累積的影響額	△926		△926					△926
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,826	△239	58,795	9,203	2,315	11,518	35	70,349
当期変動額								
剰余金の配当	△495		△495					△495
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—					—
固定資産圧縮積立金の積立	—		—					—
当期純利益	1,651		1,651					1,651
自己株式の取得		△0	△0					△0
自己株式の処分		14	12					12
自己株式処分差損の振替	△2		—					—
土地再評価差額金の取崩	17		17		△17	△17		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				6,671	188	6,859	42	6,902
当期変動額合計	1,170	13	1,184	6,671	171	6,842	42	8,069
当期末残高	41,997	△225	59,980	15,874	2,486	18,361	77	78,419

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	7	21,000	19,198
当期変動額								
剰余金の配当								△495
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1
固定資産圧縮積立金の積立						3		△3
当期純利益								2,966
自己株式の取得								
自己株式の処分			△2	△2				
自己株式処分差損の振替			2	2				△2
土地再評価差額金の取崩								10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1	—	2,476
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	9	21,000	21,675

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	41,997	△225	59,980	15,874	2,486	18,361	77	78,419
当期変動額								
剰余金の配当	△495		△495					△495
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—					—
固定資産圧縮積立金の積立	—		—					—
当期純利益	2,966		2,966					2,966
自己株式の取得		△0	△0					△0
自己株式の処分		14	11					11
自己株式処分差損の振替	△2		—					—
土地再評価差額金の取崩	10		10		△10	△10		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				772	91	864	42	907
当期変動額合計	2,478	13	2,492	772	80	853	42	3,388
当期末残高	44,475	△211	62,472	16,647	2,566	19,214	120	81,807

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,812百万円（前事業年度末は5,615百万円）であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

また、当事業年度の期首の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額それぞれに与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	35百万円	35百万円

※2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	31,279百万円	40,364百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	596百万円	672百万円
延滞債権額	27,751百万円	25,895百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	14百万円	10百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,069百万円	1,120百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	29,432百万円	27,698百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	9,537百万円	8,713百万円

※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	53,550百万円	50,853百万円
預け金	5百万円	5百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金・敷金	169百万円	168百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	102,744百万円	120,251百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	83,120百万円	95,649百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,193百万円	1,172百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	4,000百万円	4,000百万円

※12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	3,000百万円	3,000百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	3,069百万円	2,371百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	7,047百万円	6,984百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,185百万円	2,580百万円
退職給付引当金	1,483	1,164
有価証券減損	179	172
減価償却費	64	53
賞与引当金	215	201
睡眠預金払戻損失引当金	66	61
偶発損失引当金	76	57
システム移行費用	222	155
その他	325	289
繰延税金資産小計	5,818	4,735
評価性引当額	△1,571	△1,392
繰延税金資産合計	4,247	3,343
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,254	△7,114
その他	△8	△9
繰延税金負債合計	△7,262	△7,124
繰延税金資産(負債)の純額	△3,015百万円	△3,781百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	△0.5
住民税均等割等	0.7	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.4	3.6
評価性引当額	6.2	△2.4
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.0%	35.1%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金負債は209百万円減少し、その他有価証券評価差額金は373百万円増加し、法人税等調整額は163百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は91百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	9,317	131	421	9,027	6,110	224	2,916
土地	10,539 (4,315)	11	39 (15)	10,511 (4,299)	—	—	10,511
リース資産	1,490	156	227	1,419	1,034	226	384
建設仮勘定	40	360	12	387	—	—	387
その他の有形固定資産	1,919	415	408 [77]	1,926	1,620	114	305
有形固定資産計	23,307 (4,315)	1,074	1,110 [77] (15)	23,271 (4,299)	8,765	565	14,506
無形固定資産							
ソフトウェア	3,242	301	—	3,543	2,821	192	722
ソフトウェア仮勘定	100	85	137	48	—	—	48
リース資産	219	—	143	75	66	11	9
その他の無形固定資産	94	—	—	94	30	0	64
無形固定資産計	3,656	387	280	3,762	2,917	204	845
その他	169	5	6	168	—	—	168

(注) 1. 当期減少額欄における [] 内は減損損失の計上額（内書き）であります。

2. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄の () 内は、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額（内書き）であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	2,702	2,440	—	2,702	2,440
個別貸倒引当金	4,034	3,683	365	3,669	3,683
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	657	656	657	—	656
役員賞与引当金	21	22	21	—	22
睡眠預金払戻損失引当金	207	90	97	—	200
偶発損失引当金	236	188	23	213	188
計	7,861	7,083	1,165	6,585	7,193

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

偶発損失引当金……………洗替による取崩額

○未払法人税等

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
未払法人税等	442	805	962	—	284
未払法人税等	314	582	734	—	161
未払事業税	127	223	227	—	122

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・売渡し手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 ————— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taikobank.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第113期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第114期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

第114期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月24日関東財務局長に提出

第114期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月10日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大光銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大光銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月10日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田 昌則	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若松 大輔	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取古出哲彦は、当行の第114期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取古出哲彦は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行並びに連結子会社1社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結経常収益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。